

Title	『西洋紀聞』における平仮名と片仮名
Author(s)	深澤, 愛
Citation	語文. 2010, 92-93, p. 81-89
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69140
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『西洋紀聞』における平仮名と片仮名

深 澤 愛

一 はじめに

新井白石『西洋紀聞』（正徳五（二七二五）年成）は、松村（一九七七）が「まとまった著作物において、漢字平仮名交じり文の本文中、外国語・外来語を片仮名で表記するということを意識的に実行した点」で先駆的なものとして取り上げて以来、外国語・外来語表記の歴史を窺い知る資料としても注目されてきた。

漢字平仮名交じり文中に片仮名表記された外来語を交えるという方法は、一見すると現代的にも見えるが、松村も慎重に指摘しているように、この方法が当時一般化したというわけではない。杉本（一九九八）も、次のように同様の指摘をしている。

誤解をおそれて一言ふれておけば、公的文書などでは、（い）たりや國・ろうま・よわんばつていすた、しろうて）など平仮字書きの傍線方式や、固有名詞では中国語などでの表記方式（白石は「漢訳」の語を用いる）を採択しているのが正式

である。白石の方式は彼および洋学者の言語文字体系内にとどまっていたというべきである。⁽²⁾

（二二七―八頁）⁽¹⁾

『西洋紀聞』的書記法に見られる外来語表記のあり方は、現代日本語の書記法に直結するものではない。周知のように、『西洋紀聞』は長らく秘本扱いされ、幕末まで限られた人物のみ目にすることができたものであり、明治に至ってようやく刊行の運びとなった著作である。それゆえ、白石が考案し実践した書記法が蘭学者等のごく限られたコミュニティーにおいてしか受け継がれ得なかったと考えることは重要である。

しかし、『西洋紀聞』的書記法が同時代に広まらなかった理由をそれだけにとどめておいてよいのだろうか。杉本（一九九八）の見方に立てば、『西洋紀聞』的書記法は、同時代の書記のあり方としては異質なものであったということになる。だとすれば、白石の実践が同時代に拡大の様相を見せなかったことに対しては、単なる流布過程の問題としてだけ捉えるのではなく、書記史の観

点から考察する余地があるのではないか。現代に共通するかのような方法が『西洋紀聞』において行われたということは、同様の方法が白石あるいは蘭学者以外の著作物においても行われ得た潜在的可能性を否定できないということでもあるからである。何より、幕末・明治以降〈漢字平仮名交じり文中に片仮名〉という方法が急速に普及していくことと、写本の流布や活字本の刊行とを直接結びつけて考えるのは困難である。近世において『西洋紀聞』の書記法の普及を押しとどめた原因には、書記的な問題もあるはずである。

本稿は、『西洋紀聞』自筆本（内閣文庫本）の観察を通じて、書記史の観点から、白石の書記法が同時代に広まらなかった理由を考察する。この考察は、漢字平仮名交じり文中に外来語を片仮名表記で交えるという方法が明治以降に俄然広まった理由を考察することにもつながると考える。

二 音の記録に対する自覚と実践

白石がシドッチとの接触以前に、西欧に対する予備知識を「漢文体の書物」から得ていたとする宮崎（一九七三）は、次のように指摘する。

ここにシナ伝来の諸書を取り上げたのは、横文字のよめない白石においては、漢文体の書物が参考書として頼るべきものだったといふ事情があるからで、恰かも最新で最も正確なブラウ図を利用しながらも、他方では古くて誤りの少くない坤

輿万国全図を捨てきれなかつたやうに、シドチから新科学知識を与へられながらも、その撰取に際しては、間々『天経或問』や『物理小識』等が役立つ場合もあつたと考へられるのである。つまり、白石の西洋學術の理解認識に當つてこれらの書物が媒介的働きをしたものと思はれるわけである。

（四二頁）

「漢文体の書物」を「参考書として頼」っていたことは、

イタアリアへ漢譯は、意大里亜、また意多礼亜といふ、
エウロパの南地、地中／海上にあり、其國都を、ローマンといふへテ、ランドの語に、ローマといふ也、／漢に譯して羅馬國といふ、

（中卷五オ、三〇頁）

阿蘭陀鏤板の圖に據りて、阿蘭陀人の説をきくに、／エソへエソ、漢に譯して野作といふ、我國にて蝦夷といふもの、即此の北地、タルターリヤに／相聯れるや、否、いまだ詳ならず、

（中卷二六オ、四八頁）

のように「漢譯」「漢に譯して」という言い回しが頻出することからも窺ひ知ることができる。

ここで重要なのは、地名を記録していくとき、白石が最終的には「漢譯」した語、すなわち漢字表記された語と結びつけているという点である。地名以外の語でも、白石が外国語を漢字表記と結びつけていく姿勢は変わらない。

其北海の／中、セントヘンセントといふ小嶋は、タンバコを出す所也といふへセントヘン／セント、漢譯未詳、タンバコ

は、漢に淡把姑ダスバク、淡婆姑ダスバク、淡芭孤等ダスバクの譯あり、すなはちこれ烟草也、

(中卷一八ウ—一九オ、五〇—一頁)

白石が知り得た外国語を記録していく時、まず本文に片仮名で、次いで割書の中に漢字で、という順がくり返されている。宮崎の言うように「西洋學術の理解認識に当」たつて「漢文体の書物」が「媒介的働きをした」とすれば、白石の「理解認識」は、片仮名で書かれた語よりむしろ、漢字で書かれたものの方に基づいて行われていると考えるべきだろう。つまり、白石の記録の過程は、漢字で書き留められた時点で認識と結びつくと考えられるのである。

では、「イタァリヤ」「エソ」などの片仮名は、白石の記録行為にとっては何のような意味を持つものなのだろうか。白石が外国語を記録するのに用いた片仮名が、原語のどの側面に対応するものであったかについては、酒井(一九九三)の研究がある。酒井は、白石が『外国之事調書』をまとめるにあたって、訳のみならず片仮名表記による外国語音表記法も、彼がオランダ語学習上師事した今村源石衛門英生に従ったものであろうとした上で、次のように述べている。

またアルファベットについてもどうやら直接に外国音を聞き取ってカタカナで書きつけるといふように、その外国語の文字を通ることなく単語の発音を理解したのではないかと思われる(中略)。つまり白石という人は対象とした言葉の発音を聞き取って彼なりに分析し、彼なりの書き分けを常にやっ

ており、その要領をオランダ語の写音にも応用し独特の表記法を作り上げるといふ、すぐれて柔軟な頭腦の持ち主であつたと思われる。

(九〇頁)

片仮名と原語の音とは直に結びつけられていたのであり、そこに原語の文字は介在しない。さらに、先に述べたように、外国語の記録としては漢字表記された語が念頭に置かれていて、片仮名表記されたものをすなわち外国語の記録とみなすことには疑問の余地が残る。片仮名で記されたものは、あくまで外国音に寄り添うものであつたと考えられるからである。白石は片仮名という文字を介して、自身が聞き取った音を復元させることを第一義的に考えていたと思われるのである。

では、外国語以外の部分における、白石の音に対する姿勢はどうか。松村(一九七五)は、底本とした自筆本(内閣文庫本)の表記の特徴を次のように述べている。

底本には本文の表記の上でかなりの特徴が見られる。濁音の語には濁点をかなり忠実に打っていること、難読の語には振仮名を付けていること、音読の漢字には傍線を付して音読すべきことを示していること、漢字表記の熟字・熟語には連字符を挿入し、左右によるその位置の書き分けで訓読・音読の区別をしていること、朱点を細かに打って読点を示していることなどがそれである。もっとも、これらの諸点は、程度の差はあるにしても、白石の他の自筆本においても見られるところである。

(五七二頁)

ここに挙げられた諸特徴から浮かび上がってくるのは、白石の音を記録することに対する自覚と実践である。特に、松村（一九七五）の指摘が漢字や平仮名で書かれる部分についての特徴であることに注目したい。音の記録に対する自覚と実践とは、単に外国語を記録する部分に対してだけでなく（そこに労力の大半が注がれているにせよ）、『西洋紀聞』全般にわたっていたと考えられる。

三 符号類と白石の書記のあり方

松村（一九七五）で「表記の特徴」の一つに挙げられている濁点について見てみよう。文字を媒介として一音一音を丁寧に復元しうることを期していたとすれば、濁点がほぼもなく付されているのは当然である。ただし、濁点の付し方を見る限りでは、白石の書記行為と音の復元との間には隔たりがあったことが読み取れる。

整版本の濁点（濁音点）については、矢田（一九九八）が夙に指摘しているところである。『西洋紀聞』のそれも同様に見ることができ。たとえば、『西洋紀聞』の冒頭部分を見てみると、次のように書かれている。

寶永五年戊子十二月六日、西邸にて承りしは、去八月、／大隅國の海嶋に番夷ありて一人来りとゞまる、日本江／戸長崎などいふ事の外は、其言語きゝわきまふべからず、／みづから紙上に数圈をしるして、ロウマ、ナンバン、ロクソン、／

カステイラ、キリシタンなどさしいひ、ロウマといひし時に
は、其身をゆびさせり、
（上巻一〇、八頁）

二行目の「とゞまる」、四行目の「みづから」は、「とゞまる」「みづから」がひとくさりて書かれ、その後で濁点を付したと見られる。三行目「きゝわきまふべからず」のように、「へ」に濁点を付すときのみ、一見すると連綿が意味の切れ目と無関係なところで断ち切られているかのように見える所が散見する。しかし、図1（上巻一〇ウ）の「伝へらるべし」の「べ」は、「へ」と書いた画の最後が「し」に向けられていると見られる。同時に清音表記である「伝へ」の「へ」は、続く「ら」の一画目との連なりを感じさせない。「べ」に関しては、「へ」という仮名の字形に帰する問題であると考えられる。何より、他ではひとくさり書いてからというのが徹底しているのにもかわからず、「べ」字のみ一文字書いた直後に濁点を付すというのは理にかなっていないだろう。

つまり、平仮名書きの部分を見る限り、書記行為としての符号

図1

web公開に際し、
画像は省略しました

は文字とともに生起するものではなく、文字列とともに生起するものだったと言える。符号やふりがなを駆使して語形を記録することに心を砕いたかに見える白石の表記法ではあるが、それによっても、連綿によって可視化された表語性を破ることはない。音の記録にこだわったとしても、書記過程においては、音の復元よりも表語性を保つことの方が優先されていたのである。

一方、片仮名に関しては、前節に述べたとおり、音に対応させる姿勢が書記された結果にも如実に表れている。杉本（一九九八）は、外国語音を記す片仮名の工夫について、次のように述べている。

中でも、〈ジョアン・サチュエルドス・ジランシスコシャビエル〉というように、合拗音の表記に一工夫を示している点は注目される（厳密には〈ジョ〉のように並置の表記）。この方式はのちに蘭学者にもほぼ受けつがれる。いうまでもなく、〈エジプト・ローマン〉のように促音や長音を示すのに〈ッ〉や〈へ〉を用い、P音に〈プ〉と半濁音符を用いるなど、片仮字表記の補助として自由に使用している。

（二二五頁）

図2（本稿末に掲載）は『西洋紀聞』中巻の冒頭である。本文四行目の「エウロハ」に付された符号類を見ると、本行部分とは明らかに異なる太さ・濃さの線で書かれている。本文一行目「球」の両脇に記された「キウ」「テマリ」という振り仮名と近い様相を呈している。これらの符号類は文字の一部（現代「ハ」と

「バ」が別の片仮名と認識されるというような意味で）として書かれているとは考えにくい。ただし、濁点符については、図2本文七行目「アジア」のように、そのような書き方をしているとは見られないのが通常のあり方である。こちらは、あたかも文字の一面のように組み込まれていることが多いようである。濁点とそれ以外の符号との間に、書記行為の上での明確な差があったか否かを読み取るとは難しいが、濁点符が平仮名文字列にも付されること、そしてそれらを見る限り、「エウロハ」と半濁点符との間のような、視覚上の明らかな差がない（同じ筆で書かれたと考えられる）ことが「アジア」のような書かれ方に関連しているものと思われる。

ともあれ、ここで注目したいのは、「エウロハ」のような書かれ方や杉本（一九九八）などの指摘を見る限り、片仮名を用いて書かれた部分は「文字列」ではなく「文字と記号の集合体」と捉えられるということである。『西洋紀聞』における平仮名部分と片仮名部分とは、原理の異なる表記が併存する紙面であったという推測が成り立つのである。

四 表語性の保証

小松英雄（二〇〇〇）において「墨継ぎや連綿による分かち書きが定着するにつれて、語句の綴りが社会慣習として確立され、その後には生じた音韻変化に抵抗して維持されたために、最初は音韻と単純に対応する表音文字として形成された仮名が、まとめ

として表語性をもつようになった。」(七〇頁)と述べられることからも分かるように、連綿・墨継ぎと表語性とは切り離して考えることのできない関係にある。仮名文字列の表語性は、連綿と墨継ぎによって視覚的に保証されているとも言い換えられよう。

前節で見たとおり、『西洋紀聞』における平仮名文字列は、音に注意を払っていたとはいえず、実際の書記行為においては、連綿を断ち切るようなことはなかった。それは音の記録より表語性を保つことの方が優先された結果である。

これに対して、同書における片仮名は、二節・三節で述べたように、音の復元を期すことが第一の目的であり、文字列というよりむしろ記号の集合体と捉えるのがふさわしい。平仮名における連綿にあたるような、文字列の表語性を可視化する方法を持たぬのはもちろんのこと、そもそも片仮名を用いて書かれたもの自体が、表語を第一義的に目指してはいなかったと考えられる。

つまり、『西洋紀聞』に用いられた仮名文字には、次の二種があることになる。

(a) 文字列の持つ表語性が視覚的にも保証され、またそのことが書記過程における他の目的より優先されている文字
平仮名

(b) 表語性が視覚的にも確保されず、かつ表語性を持つことを目指しもしない文字
片仮名

この(a)と(b)とが、行という同一線上に交互に現れているのが、『西洋紀聞』の紙面の構成ということになる。

さて、本稿の目的は『西洋紀聞』を手掛かりとして、一見すると現代的な書記の様相(漢字平仮名交じり文の中に、片仮名表記された外国語・外来語が交ざる)が、この時代に広まらなかった理由を、書記史の観点から考察することであった。『西洋紀聞』における書記のあり方の現代との重要な相違点は、異なる原理を持つ二種類の仮名が交ぜて使われ、かつそれが視覚的に明示されているということである。

このように考えたとき、『西洋紀聞』的書記法から現代的書記法へと向かうには、漢字平仮名交じり文における片仮名文字列が表語性を持つことが重要な条件であることになる。片仮名文字列が表語性を獲得したときに初めて、平仮名と片仮名とは同じ原理を基盤にもつものとして、抵抗なく同一線上に交互に展開することができるようになると考えられるからである。

この点を考える上で重要な示唆を与えてくれるのが、矢田(二〇〇八)で触れられている「字型の均一化・正方形化」⁵⁾である。矢田は、江戸時代前期の整版本に比して、後期のものである「字体間の字型の大きさの差が縮まり、かつ縦横の長さの大きな字体については、やはりその差が縮小している」(三一―二頁)と指摘している。

『西洋紀聞』においては、平仮名の大きさは一定ではない。矢田(二〇〇八)に取り上げられた仮名を含む語を見てみると、例えば先に挙げた『西洋紀聞』冒頭の五行目に「ゆびさせり」という部分がある。「ひ」の大きさに対して、続く「さ」は「ひ」の

四分の一程度の大ききで書かれ、字型の差が顕著である。一方、片仮名はもとより正方形の枠内に収まるように書かれてきた文字であり、しかもその大ききさは文字による違いをほとんど見せない。『西洋紀聞』においても同様であり、片仮名を用いた部分は均一的・正方形的な字型のものが並んでいく。整版本に立脚した論をそのまま自筆本に援用するのは慎重になるべきではあるが、誤解を恐れずに言えば、平仮名の字型が均一化・正方形化していくということは、平仮名の書かれ方が片仮名のそれに近づいていくということでもある。

さらに、矢田（一九九八）で次のように述べられているように、連綿は近代の活版印刷技術の導入とともに終焉を迎える。先に述べたことと合わせて考えるならば、平仮名の片仮名への接近は近世から近代に向けて漸次起こっていったと言えよう。

平仮名書記における連綿の終焉は、活版印刷術が国語書記に齎した最も目立った影響であるが、原稿用紙は、非連綿の書記を手書き文字にも普及するのに大きく寄与したものと考えられる。それは、文字を一文字毎の枠の中に押し込めることによって、文字と文字の間に意識上の境界を生じさせたと考えられるからである。（五六七―八頁）

近代に入り、平仮名文字列の持つ表語性が、連綿という視覚的操作にたよらずとも保証されるようになったとき、片仮名においても文字を並べたままの状態を表語性を確保する道が開けたと考えることはできまいか。漢字平仮名交じり文に片仮名を交えるこ

とを押しとどめていたのは、連綿による表語性の可視化であったということである。

このように考えれば、片仮名による外来語表記が、活版印刷文化を迎えた明治期以降急速に普及していくことに対して合理的な理解が可能になるのである。

五 おわりに

本稿では、新井白石『西洋紀聞』を手掛かりとして、同書の一見現代的とも思える書記法が同時代に広まらなかった書記史的理由を考察した。

もっとも本稿では推論の段階にとどまる点が多く、課題も多い。蘭学系以外の近世諸本における外国語・外来語表記の実態はもっと見られねばならないし、整版本における現象を自筆本で同じように扱ってよいのかという問題もある。新たな用例・資料の発掘とともに、これらは今後の課題としたい。

web公開に際し、画像は省略しました

注

- (1) 杉本つとむ(一九九二)にも同じ文言の記述が見られる。三節の引用箇所も同様である。
- (2) 白石が『西洋紀聞』で行った、漢字平仮名交じり文において外国語・外来語を片仮名表記で交えるという方法のことを、本稿では便宜的に『西洋紀聞』的書記法と呼んでおく。
- (3) 以下、『西洋紀聞』の引用箇所は、自筆本での丁数と併せて『思想大系』におけるページ数も示しておく。
- (4) 本来は自筆本の写真を挙げて論じるべきであるが、この箇所については『思想大系』の口絵として公にされているところでもあり、紙幅の都合もあるので写真を割愛する。
- (5) 「字型」は「それぞれの単字の持つ大きさや縦横の比率等を指す」と定義されている。なお、矢田(二〇〇八)の主旨は「字型の均一化・正方形化」を踏まえて論が展開される「仮名のフォント化」にあることを断っておく。

参考文献

- 古藤知子(一九九五)『新井白石の言語研究』『言語論の位相(江戸の思想2)』ベリかん社、一〇四―一二二頁
- 小松英雄(二〇〇〇)『日本語書記史原論 補訂版』笠間書院
- 酒井和子(一九九三)『蘭学における外国音表記―新井白石と青木昆陽について―』『東京国際大学論叢 教養学部編』四七、八一―九七頁、東京国際大学
- 杉本つとむ(一九九二)『文字史の構想』萱原書房
- 杉本つとむ(一九九八)『日本文字史の研究(杉本つとむ著作選集5)』八坂書房
- 松村明(一九七五)『解題(西洋紀聞)』『新井白石(日本思想大系三五)』岩波書店、五六九―五七三頁

松村明(一九七七)『新井白石と外国語・外来語の片仮名表記』『松村明教授還暦記念 国語学と国語史』明治書院、一〇九三―一一三六頁

宮崎道生(一九七三)『新井白石の洋学と海外知識』吉川弘文館

矢田勉(一九九八)『印刷時代における国語書記史の原理』『東京大学

国語研究室百周年記念 国語研究論集』汲古書院、五六七―五八五頁

五頁

矢田勉(二〇〇八)『近世製版印刷書体における平仮名字形の変化』

『神戸大学文学部紀要』三五、二五―四九頁、神戸大学

追記

本稿図1、2の掲載については、独立行政法人国立公文書館から掲載許可をいただいた。記して感謝申し上げます。

(ふかざわ・あい 近畿大学講師)